

## 安産を願う風習

県内各地には、<sup>き がん</sup>  
まい 安産を祈願するとともに、出産後にお  
礼参りをする昔からの風習があります。



勝願寺の地蔵けやき（鹿沼市）



延生地蔵尊（じょうとうそう）  
（城興寺 芳賀町）  
(城興寺写真：「とちぎの百様」) より

### ～とちぎ人の想い～

私の母は、延生地蔵尊でお参りし、安産祈願をしました。双子である私たちを出産する時に、場合によってはどちらかを諦めなければならぬと言われましたが、無事出産できました。私たちも、今ではそれぞれに子どもが生まれ、元気にすくすくと育っています。

### 〈安産を願う風習の例〉

○ 勝願寺（鹿沼市）の地蔵けやきには、<sup>じ ぞう</sup>  
二体のお地蔵さまがまつられています。  
お地蔵さまは、「子育て地蔵」、「子さず  
け地蔵」と呼ばれており、身につけてい  
る赤いおかげを妊婦さんが授かり、出産  
の後には、赤ちゃんにそのおかげをつ  
けて、健康を祈ります。

その後、感謝を込めて赤い布でおかけを  
縫い、お礼参りとしてお地蔵さんにつけ  
る風習があります。

○ 延生地蔵尊（芳賀町）は、安産・子育  
ての守り神です。安産のお祈りをす  
ると、御札が授けられますが、御札を挿  
んでいる竹に節があれば男の子、節がな  
ければ女の子が生まれるといいわれが  
あります。出産の後には、お礼参りを  
します。

○ 将棋の駒である「香車」を興雲律院（日  
光市）などへ納める人もいます。香車は、  
まっすぐにしか進めない駒であるため、  
赤ちゃんが産道をまっすぐに進んで安  
産になるようにとの願いが込められて  
います。

○ 妊婦さんやその家族に、打上花火殻を  
安産・子育てのお守りとして手渡す地域  
もあります。貰った人は、子どもが周り  
から祝福されて生まれてくることに感激  
をするようです。

## 釜の蓋（かまのふた）

7月1日（または月遅れ<sup>※1</sup>の8月1日）は、「釜蓋朔日」<sup>かまのふたついたち</sup>と呼ばれており、「地獄<sup>じごく</sup><sup>※2</sup>」の釜の蓋が開く日」とされています。栃木県では、お盆に帰って来るご先祖様のために、釜の蓋が開くこの日に合わせて仏壇に炭酸まんじゅうを<sup>そな</sup>お供えする風習があります。

※1 月遅れ=行事を1か月遅らせて行うこと。旧暦（1873年から使われた太陽暦に対し、それ以前に使用していた暦のこと。）を使っていた時代から続いている行事において、期日をずらすことでの季節を合わせた。

※2 地獄=ここでは、「あの世」のこと。

### 【炭酸まんじゅうの作り方】(材料10個分)

- ・小麦粉 200g
- ・重曹 4g
- ・ベーキングパウダー 2g
- ・砂糖 60g
- ・卵 1個・日本酒 20cc
- ・水 20～30cc 　・つぶあん 300g



- 1 小麦粉、重曹、ベーキングパウダーをよく混ぜておきます。（①）
- 2 砂糖、卵、日本酒、水をよく混ぜ合わせ、そこに①を入れよくこねます。
- 3 耳たぶくらいの硬さまでよくこねたら、生地を30分ほどねかせます。その間につぶあんを10等分に分けて、丸めます。
- 4 ねかせておいた生地を10等分に分けて丸めます。（②）
- 5 ②につぶあんを入れて包み、蒸し器で15分ほど蒸してできあがりです。

栃木県の人は、ご先祖様を大切に思っているまるね。



### 〈釜の蓋の説明〉

ご先祖様があの世から帰ってくるお盆（13日）に間に合うためには、釜の蓋が開く日に出発しなければなりません。

長い道のりを帰ってくるご先祖様のために、途中でお腹がすかないよう炭酸まんじゅうをお供えし、その後、みんなで食べるという風習が那須地方などで昔から続いている。このときお供えするまんじゅうを「釜の蓋まんじゅう」といいます。

他に、「13個の炭酸まんじゅうをお供えする」、「ご先祖様が迷子にならないようにお墓から家までの道のりにお供えする」などの言い伝えもあります。

炭酸まんじゅうは昔から各家庭で作られており、慣れ親しんだふるさとの味です。

ゆでまんじゅうやぼたもち、小豆飯を作つて供える地域もあります。

## 川俣の元服式（かわまたのげんぶくしき）

日光市の川俣地区では、男子が数え年<sup>\*</sup>20才の成人をむかを迎えると元服式を行います。これは、遠い親戚などの中から、成人した後に様々な場面で世話をしてくれる親分<sup>ぎしき</sup>を選び、親分・子分の関係を結ぶ儀式です。

500年以上も続く、人間関係を深めるためのならわしで、国の重要無形民俗文化財になっています。

<sup>\*</sup>数え年=生まれたときは1歳で、次の正月が来ると1歳増えるという数え方。



手前が親分夫妻、向かいに新成人



親分・子分「固めの盃（さかづき）」



元服を祝って舞われる三番叟（さんばそう）と  
夷大黒舞（えびすだいごくまい）

(写真：日光市提供)

### 〈「元服式」の様子〉

当<sup>は</sup>日<sup>は</sup>は、地区の住民が見守る中、紋付羽織袴で正装した新成人が、付け人を横に従え、親分夫妻と縁起物の料理（下写真）を挟んで向かい合います。



親分・子分はやオチョウ・メチョウと呼ばれる小学生がついだ「固めの盃」を飲み交わしたあと、「血肉を分けた深い関係になる」という縁起から、生魚を食べ分けます。



## 義理（ぎり）に行く

知り合いから訃報<sup>ふ ほう</sup>を受けたとき、通夜・告別式の前に弔問<sup>ちょうもん</sup>することです。亡くなつた方の家族に速やかに弔意<sup>ちょうい</sup>を示し、悲嘆<sup>ひ たん</sup>する相手方の心情に寄り添う意思を示す行いです。

※訃報=人が亡くなった知らせのこと。

### 〈義理とは〉

昔から互いに助け合う関係で成り立っているムラ社会において、道徳や慣習の基準となっていました。義理には、親分子分関係、本家分家関係、親類関係など個人的なものと、鎮守<sup>ちんじゅ</sup>の祭礼、労働、葬式<sup>さうしき</sup>、火事などのムラ全体にかかわるものに分けられます。中でも葬式と火事における義理は、人間関係をよくする上で大切にされてきました。

これらの義理には、御祝儀<sup>ごしゅうぎ</sup>や年中行事、わら屋根<sup>やね</sup>のふき替え、田植え、稻刈<sup>いねか</sup>り等の農作業で果たしたり返されたりしました。今でも、義理返し（ぎりがえし）ということばが残っています。

### 〈こんなときに使います〉

昨日の夕方、私の家に自治会長さんがやってきました。何だかとても悲しい顔をしていたので、母が

「どうしたのですか？」  
と尋ねると

「〇〇さんちのおばあちゃんが亡くなつたんだよ・・・。」  
と言いました。その知らせに母は大変驚いた様子でした。しばらくすると、母は黒っぽい服装<sup>ふくそう</sup>に着替がえ、

「〇〇さんちに義理に行ってくるからね。〇〇さんちのおばあちゃんにはお世話になり、感謝の気持ちでいっぱいだよ。」  
と言って出かけました。

### 〈プラス1情報〉

訃報を告げられ、香典<sup>こうでん</sup>を供えることを「悔やみをつく」「義理を果たす」という地域もあります。

とちぎ人は、  
「義理がたい」まるね！



## ジャンボン

**お葬式のことです。**大切な人が亡くなったときに、人々は、その人のことを思ったり、様々なことを願ったりします。ジャンボンの儀式には、亡くなった人への敬愛を込め、多くの地域の人々が関わって行われてきました。



野辺送り  
(昭和47年宇都宮市  
柏村祐司氏撮影 県立博物館提供)

### ～とちぎ人の想い～

昔は、地域の人たちみんなで役割を持つて、協力してジャンボンを行っていました。とても遠くまでジャンボンツカイをして、お疲れ様でしたと感謝されたことを覚えています。

大切な人が亡くなることは、とても悲しいことまる。地域に住んでいる人みんなが、亡くなった人のことを思っていたまるね。



### 〈ジャンボンの説明〉

ジャンボンという呼び方は、ミョウハチ（シンバルのような形の仏教で用いる楽器）の音が「ジャランボーン」と聞こえるからといわれています。

地域によっては、ジャンバー、ジャー、ジャーボー、ジャアボ、ジャンボなど色々な呼び方があります。

ジャンボンは、地域の人がお葬式や葬列に参加するだけではなく、墓の穴を掘ることや、棺を運ぶこと、死者の服装を作ること、食事の準備をすることなどが含まれ、地域全体で、死者の靈魂を送り出す風習でした。

親戚などに亡くなったことを知らせに行く人を、ジャンボンツカイといいます。ジャンボンツカイは、確実に伝えることができるよう二人一組で出かけました。

## 十九夜様（じゅうくやさま）

十九夜様は、女性の守り神です。19日に地域の人たちが集まって十九夜様をまつり、地域内の女性の安産を祈った風習で、今も続いているところもあります。県内には、各地に十九夜様の石仏を見るることができます。



十九夜様

(昭和46年宇都宮市岡本  
柏村祐司氏撮影 県立博物館提供)

### ～とちぎ人の想い～

私の地区では、年に一度ですが、ふたまたの杉の木を塔婆（祈りの文字が書かれたもの）にして、酒、米、削り節、塩、線香といっしょに十九夜様にあげます。昔は女性だけの参加でしたが、今は、男女の別はなく、地域の各家に参加が呼びかけられます。これからお産する人たちの無事を地域のみなさんで祈るものであり、これからも続いてほしいです。



地域の人たちが語り合い、  
絆を深めた行事だったまるね。

### 〈十九夜様の説明〉

月の満ち欠けが約30日で1周するので、昔は月の動きに合わせて1か月間をきゅううれき（旧暦という）決めていました。

そのため、月と人々の生活の関係は深く、月に願いや感謝の思いを込めた行事を行ってきました。

栃木県内では、旧暦の十九日は、回り番の当番の家に地域の女性が集まって安産を願いました。そのなかで、「十九夜様の石仏の前に供え物をする」、「まつる場所に塔婆を立てて祈る」、「月が出るまで念仏を唱え、飲んだり食べたりする」などしました。

「十九夜様」は、日ごろから家事や子育て、農作業に忙しかった女性たちの楽しみとして、飲んだり食べたり、世間話に花を咲かせたりした日でもありました。

## 十三詣り（じゅうさんまいり）

十三詣りは、数え年<sup>さい</sup>で 13 歳になつた子どもたちが、茨城県東海村や福島県柳津町などにある虚空蔵さまにお参りに行くしきたりのことです。

子どもから大人になるための大切な行事といわれてお  
り、「智恵詣り」や「知恵貰い」などといわれています。

※数え年=生まれたときには 1 歳で、次の正月が来ると 1 歳増えるという数え方。

### 〈十三詣りの説明〉

十三詣りは、知恵と福德を備え持つ虚空蔵菩薩に「一代開運」をお祈りすることです。

数え年の 13 歳は生まれ年の干支が初めて戻ってくる、いわば「十二支の還暦」にあたります。この歳は男女とも人生最初の厄年であり、同時に、身も心も大人に生まれ変わる大切な年齢です。昔はこのころから心身ともに成人らしくなるということで、このとき初めて大人用の着物を作ってもらい、女子は「本身祝い」、男子は「元服祝い」「若衆入り」をしました。

十三詣りをする地域<sup>ちいき</sup>は、特に栃木県東部の八溝山麓地方に色濃く残っています。

茂木町や旧烏山町（現那須烏山市）では、舟に乗って那珂川を下り、お参りに行つたと伝えられています。

東海村の村松山の虚空蔵さまの境内で売られている菓子 13 個を食べると、福德知恵が授かるという言い伝えもあります。



むらまつやま こくそうどう  
村松山虚空蔵堂 本堂（茨城県東海村）

### ～とちぎ人の想い～

十三詣りは、お参りしたことしか覚えていませんが、こうした記憶があることは、私が健康で幸せに成長するように家族がひたすら祈ったからだと考えています。親や家族の心を懐しく思い出すことで、ありがたくも幸せな気持ちになります。

子どもへの思いが伝わってくるまる。  
「幸せな気持ち」になるまる～。



## 高竿灯籠（たかんどうろう）

はっぽん むか  
初盆<sup>\*</sup>を迎える家のご先祖様が、迷わずに自分の子や孫  
が住む家に帰ることができるよう、遠くからでも見える  
目印として高い竿の先に灯籠をとりつけたものです。

な  
※初盆=人が亡くなつて四十九日を過ぎてから初めて迎えるお盆のこと。  
新盆（あらほん、にいほん）ともいいます。



庭先に立てられた高竿灯籠  
(平成 22 年大田原市湯津上 県立博物館提供)

### ～とちぎ人の想い～

「釜の蓋」が開くと、ご先祖様の13日間の旅が始まります。

トウロウに明かりをつけておきますから  
迷わず帰ってきてくださいね。

亡くなった人を思う気持ちが  
こ込められているまるね～。



### 〈高竿灯籠の説明〉

灯籠を高くかかげる風習は古くから行  
われているようで、鎌倉時代に書かれた  
本『明月記』には、京都で高燈籠が使  
われた記録が残っています。

昔は、丸太が使われていたようですが、今では、竹竿で作ることが多いよう  
です。竹竿の先には、杉の葉で三角矢を  
つけます。竹に、亡くなった人の歳の数  
だけ縄で作った輪を巻き付ける地域もあ  
ります。

以前は、小さな滑車とひもを使って灯  
籠を上げたり下げたりしたようですが、  
今では多くの家では電気で明かりをとも  
しています。

コウカトウロウ、タカトウロウなど地  
域によって様々な呼び方があります。

県の北部から東部（芳賀郡や那須郡、  
塩谷郡を中心）にかけて、現在でも作ら  
れています。

## 端午の節句 (たんごのせっく)

端午の節句<sup>しょうぶ</sup>は、5月5日にあたり、菖蒲の節句ともいわれます。また、菖蒲を尚武(しょうぶ)という言葉にかけて、勇ましい飾りをして男の子の誕生と成長を祝います。

※節句=1年のうち、季節の変わり目に、願いを込めてお供え物などをする行事。

人日の節句 (1月7日)、上巳の節句 (3月3日)、端午の節句、七夕の節句 (7月7日)、重陽の節句 (9月9日) の5つがあります。

### 〈鯉のぼりと武者絵のぼり〉

鯉は、とても生命力の強い魚です。また、鯉が急流を登ると竜となつて天を登るという中国の伝説にちなんで、子どもの立身出世を願って江戸時代ごろから「鯉のぼり」が飾られるようになりました。

地域によっては、鯉のぼりといっしょに「武者絵のぼり」を立てます。勇ましい武者が描かれた武者絵のぼりも、子どもの健康と成長を願つて立てられるものです。

栃木県内でも作られてきました。なかでも、市貝町の「大畠家の武者絵のぼり」、佐野市の「佐野武者絵のぼり」は、県の伝統工芸品となっています。



### 〈鯉のぼりを上げてはいけない里がある〉

「平家の落人伝説」で有名な日光市湯西川地区。昔、戦に敗れて逃げた一行が、男の子の誕生を祝い鯉のぼりをあげたところ、追っ手に見つかりひどい目にあったとの言い伝えから、現在もこの地域では鯉のぼりをあげない風習が残っています。

### 〈端午の節句の説明〉

端午の節句は、奈良時代から続く古い行事です。

もとは月の端の午の日という意味で、5月に限ったものではありませんでしたが、午【ご】と五【五】の音が同じなので、毎月5日を指すようになり、やがて5月5日のことになったと考えられています。

この日は、厄をはらう菖蒲を家の軒先につるし、湯に入れて菖蒲湯にして入浴しました。

江戸時代になると、菖蒲と尚武をかけて、身を守る鎧や兜を飾り、こいのぼりを立てて男の子の成長や立身出世を願つてお祝いをするようになりました。